（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　東山　太郎
法務省刑事局国際課長に充てる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（同）同　北薗　信孝
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁刑事部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（さいたま地方検察庁刑事部長）
同　友添　太郎
広島地方検察庁検事に配置換する
広島地方検察庁次席検事を命ずる
（京都地方検察庁検事正）同　加藤　朋寛
辞職を承認する（以上二月二十六日）

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する（各通）　水津　武　宮内　福
正六位に叙する　網井　捨次　大野　和雄　小林　保二　池川　敏朗
下地　英一　高橋　信雄　坪井登美子
山野　晋作　渡邉　俊幸
従六位に叙する（各通）　石田三來雄　西村　林　吉田　治郎
正七位に叙する（各通）（以上一月二十二日）　佐藤　清吉　森　卓也
従四位に叙する（各通）　田上　俊
正五位に叙する
従五位に叙する　井口　宏　久保嶋佑京　及川　利男
土屋　祐二　萩谷　準　小出　洋
保谷　春吉　平野富士男
正六位に叙する（各通）　芥川　望　荒木　和彦　井上　武雄
大西　康正　大山　隆次　角屋敷光生
千葉勢太郎　辻　啓夫　能代　榮雄
古川　時子
従六位に叙する（各通）　今井　忠亞　菊池　サダ
西村　裕　丸田　進
正七位に叙する（各通）　板野　太郎　（大阪大学名誉教授）　小野　啓郎
正四位に叙する　江間　實　太田　延秋
従五位に叙する（各通）　田中　敬五　平谷　拓男
従五位に叙する（各通）　青木　幸子　荒井　尚　猪飼　剛
今井　安富　大村　護親　白石　昇
（旭川市議会議員）　辻野　保夫　園田　洋司
正六位に叙する（各通）　小林　行雄　小俣　一雄　早坂　慈郎　細谷登喜夫
田中多美雄　田畑　篤史　曽我　廣一
藤原伊佐雄　松本　啓二　長谷　照一
吉川　昭　森田　義高
従六位に叙する（各通）　朝倉　理子　成松　壽人
（総務事務官）　林　哲至
正七位に叙する（各通）（以上一月二十四日）　久森　數一　平山　茂　佐藤　延幸
正五位に叙する　阿部　歡惠　宇城　滿保　荻原　利光
正六位に叙する　筒井　弘道　登坂　勝兵　中村　奉三
西川　士郎　古内　長男　森田　迦節
横山　剛
従六位に叙する（各通）　伊佐岡次郎　大竹　勇
正七位に叙する（各通）　今西　利馬　阪本　末男　佐藤　信義
従七位に叙する（各通）（以上一月二十五日）　曽我部　滋　乗田　幸夫　神宮　晃
正六位に叙する　菊池　誠　野田　進
従七位に叙する（各通）（以上一月二十六日）　山口　博
正七位に叙する　上原　勝雄
従七位に叙する（以上一月二十七日）　國廣貴代治
従四位に叙する　德安　禮仁
正七位に叙する　平尾　征雄
従七位に叙する（以上一月二十八日）　山下　浩司
正七位に叙する（一月二十九日）

○叙勲

旭日双光章を授ける　渡邉　俊幸
旭日単光章を授ける（各通）（以上一月二十二日）　中尾　正利
旭日単光章を授ける（各通）（一月二十三日）　伊崎　一男　佐近　久夫
旭日小綬章を授ける　田中　敬五
（旭川市議会議員）　猪飼　剛
旭日双光章を授ける（各通）　園田　洋司
掛地　富男　本田　洋之
松岡　恒人　三村　盛紀
旭日単光章を授ける（以上一月二十四日）　大野　和雄
（各通）　下地　英一　水津　武
瑞宝双光章を授ける（各通）（一月二十二日）　田上　俊
瑞宝小綬章を授ける　井口　宏
芥川　望　板野　太郎
井上　武雄　久保嶋佑京
小出　洋　土屋　祐二
西村　裕　丸田　進
瑞宝双光章を授ける（各通）　西家　隆
瑞宝単光章を授ける（以上一月二十三日）　大山　隆次
（大阪大学名誉教授）　小野　啓郎
瑞宝中綬章を授ける　佐藤　文則　平谷　拓男
瑞宝小綬章を授ける（各通）　大村　護親　曽我　廣一
荒井　尚　辻野　保夫
田中多美雄
（総務事務官）　林　哲至
久森　數一　平山　茂
松本　啓二　森田　義高　吉川　昭
瑞宝双光章を授ける（各通）　玉井　輝政
阿部　正吉　藤原伊佐雄
成松　壽人
瑞宝単光章を授ける（以上一月二十四日）　佐藤　延幸
（各通）
瑞宝双光章を授ける　荻原　利光　阪本　末男
佐藤　信義　曽我部　滋
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月二十五日）
瑞宝単光章を授ける　菊池　誠　野田　進
（各通）（一月二十六日）
瑞宝双光章を授ける　大谷　岩男　佐々木　勇
上原　勝雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月二十七日）
瑞宝双光章を授ける（各通）（一月二十八日）　徳安　禮仁　平尾　征雄
瑞宝単光章を授ける（一月二十九日）　山下　浩司

皇室事項

認証官任命式

二月二十六日午後七時三十分、宮中において、検事長榊原一夫、同井上宏、最高裁判所判事三浦守、検査官森田祐司、特命全権大使遠山茂、同中津川伸一及び同原田秀明の認証官任命式が行われた。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成30年3月1日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成30年3月1日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1．制定された日本工業規格

歯科－歯科器械の表面材料－消毒剤に対する耐久性試験　T5110

2．改正された日本工業規格

吸入麻酔システム－第3部：麻酔用呼吸バッグ　T7201－3

吸入麻酔システム－第4部：麻酔器用及び人工呼吸器用の呼吸管　T7201－4

麻酔及び呼吸に使用する呼吸回路フィルター：通性能以外の要求事項　T7212

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課においても閲覧に供する。